

施策名：国際経済に関する取組

個別分野3：資源安全保障の強化

中期目標

- 1 関係する国際機関や多国間の枠組み等での議論に積極的かつ主体的に参加・貢献するとともに、重点国・地域や市場・リスク動向に関する情報収集・分析を強化し、我が国へのエネルギー・鉱物資源の安定的供給の確保を図る。また、我が国の優れた省エネルギーや再生可能エネルギー技術の普及を図る。
- 2 関係する国際機関や多国間の枠組み等での議論に積極的かつ主体的に参加・貢献するとともに、重点国・地域や市場・リスク動向に関する情報収集・分析を強化し、我が国及び世界の食料安全保障の維持・強化を図る。
- 3 世界有数の漁業国及び水産物輸入国として、多国間漁業交渉を通じ、海洋生物資源の適切な保存管理と、我が国の消費者への安定的な水産物供給を確保する。また、海洋生物資源の持続可能な利用を支持する国と協力し、国際機関と連携しながら、科学的根拠に基づく鯨類の資源管理を継続していく。

過去3年度（令和3～5年度）の主な取組

我が国への資源・エネルギーの安定供給の確保

- ロシアのウクライナ侵略後のエネルギー危機、エネルギー安全保障と脱炭素化の実現の両立等のグローバルな課題に対して、[国際エネルギー機関（IEA）](#)をはじめとする国際機関及び多国間の枠組み等を通じて、エネルギー情勢の情報収集を行い、我が国のエネルギー安全保障に資する国際的なルールメイキング等に積極的に取り組んだ。
- G7広島サミットでは、関係国及び国際機関と連携しつつ、エネルギー安全保障の議論をリードし、エネルギー安全保障、気候危機、地政学リスクを一体的に捉え、再エネや省エネの活用を最大限導入しつつ、経済成長を阻害しないよう、各国の事情に応じ、あらゆる技術やエネルギー源を活用する多様な道筋の下で、ネット・ゼロという共通のゴールを目指すことを首脳間で確認した。
- エネルギー移行に必要な重要鉱物の安定供給を確保するために、[鉱物安全保障パートナーシップ（MSP）](#)をはじめとする国際機関・多国間枠組み等の議論に積極的かつ主体的に参加・貢献し、我が国に資する国際的なルールメイキング等に積極的に取り組んだ。
- その他、エネルギー・鉱物資源専門官制度の活用した情報収集、[在外公館戦略会議の開催](#)を通じた本省と在外公館、関係省庁間の連携強化等を行った。

今後の方向性

- 引き続き、IEAなどの国際機関・多国間枠組み等の議論に積極的かつ主体的に参加・貢献し、重点国・地域や市場・リスク動向に関する情報収集・分析を行い、我が国へのエネルギー資源の安定的供給の確保を図る。
- エネルギー安全保障、気候危機、地政学リスクを一体的に捉えたエネルギー移行ができるように国際機関・多国間枠組み等の議論に積極的かつ主体的に参加・貢献する。
- 引き続き、重要鉱物の安定供給を確保するためにMSPなどの国際機関・多国間枠組み等の議論に積極的かつ主体的に参加・貢献し、国際的なルールメイキング等に積極的に取り組む。
- 昨今のエネルギー・鉱物資源情勢に係る地政学上の変化を踏まえ、本省と在外公館、関係省庁との連携強化のため、エネルギー・鉱物専門官制度及び在外公館戦略会議を活用する。

過去3年度（令和3～5年度）の主な取組（続）

我が国及び世界の食料安全保障の強化

- ロシアのウクライナ侵略に起因する世界的な食料価格の高騰と一部地域への食料の供給途絶に対し、国連食糧農業機関（FAO）や国際穀物理事会（IGC）といった国際機関と連携し、農産物市場の透明性の強化や貿易に関する情報収集・リスク分析を実施し、国際的な食料価格の安定化に寄与するデータ分野での取組を進めたほか、食料危機の影響を強く受けた脆弱な国への農業・食料分野での支援を行い、我が国及び世界の食料安全保障の強化を図った。
- G7広島サミットでは、招待国とともに「[強靱なグローバル食料安全保障に関する広島行動声明](#)」を发出し、喫緊の食料安全保障の危機への対処と、中長期的な観点から持続可能で強靱な農業・食料システムの構築に向けた具体的な取組を包括的にとりまとめるなど、食料安全保障分野での国際的な議論をリードした。

今後の方向性（続）

- 引き続き、FAOをはじめとする国際機関・多国間枠組み等の議論に積極的かつ主体的に参加・貢献し、重点国・地域や市場・リスク動向に関する情報収集・分析を行う。
- 特に気候変動への対処、市場の透明性向上といった我が国として貢献し得る分野での取組をすすめる。我が国及び世界の食料安全保障の強化を図る。
- また、アフリカ地域を含むグローバル・サウスにおける食料安全保障を強化する観点から、国際機関等と連携した支援を積極的に実施する。

海洋生物資源の持続可能な利用のための適切な保存管理及び我が国権益の確保

- 令和元年に再開した商業捕鯨について、国際機関と連携しながら、国際的な資源管理に貢献した。国際捕鯨委員会（IWC）との関係では、鯨類資源科学調査（IWC-POWER）を共同で実施したほか、オブザーバーとして総会をはじめとする各種委員会への出席を通じて、科学調査の成果や科学的知見を共有した。加えて、北大西洋海産哺乳動物委員会（NAMMCO）とは、総会等への出席や、デボルトNAMMCO事務局長の招へいを通じて、鯨類を含む海洋生物資源の持続的利用支持国との連携強化を図った。
- 科学的根拠に基づく海洋生物資源の持続可能な利用の確保のため、地域漁業管理機関（RFMO）の年次会合に参加し、必要な保存管理措置の採択に向けた議論をリードした。また、持続可能な漁業に対する脅威である違法・無報告・無規制（IUU）漁業対策を推進するため、RFMOでのIUU漁船リスト作成をはじめとした多国間での協力を積極的に推進したほか、G7広島サミットを始めとする多国間協議の成果文書においてIUU漁業対策の重要性を確認した。

- 捕鯨を持続可能な形で実施すべく、国際捕鯨委員会（IWC）にオブザーバーとして参加する等、国際機関と連携しながら、科学的根拠に基づく鯨類の資源管理に貢献していく。また、捕鯨に関する国際社会の動きを把握しつつ、日本の捕鯨政策を丁寧に説明して理解を求め、鯨類を含む水棲生物資源の持続的利用という我が国の立場を共有する国々との連携強化を図る。
- 責任ある漁業国として、持続可能な漁業の実現のため、RFMOの議論に積極的に参加する。また、IUU漁業を終わらせるため、寄港国がIUU漁船に対して入港拒否などの措置をとることについて規定する「違法漁業防止寄港国措置協定」（PSMA）への加入への呼びかけ等を通じて対策を推進する。



評価結果

【資源・エネルギー】

- 世界のエネルギー情勢に構造的な変化が起きていることを踏まえて、国際機関・多国間枠組み等への参加・貢献を通じて、我が国へのエネルギー・鉱物資源の安定供給確保に向けて、国際的なエネルギー市場の透明性の向上や、エネルギー投資の促進等に積極的に取り組み、令和5年のG7やG20、また令和6年2月のIEA閣僚理事等の枠組みで、我が国のエネルギー安全保障の確保につながる国際連携・協力の成果を得た。特に、我が国からの働きかけを受けて、各国の事情に応じ、あらゆる技術やエネルギー源を活用する多様な道筋の下で、ネット・ゼロという共通のゴールを目指すことをあらゆる国際場裏で確認、合意した。この結果、エネルギー源の多様化やエネルギー供給源の多角化に向けた取組に繋がった。
- また、鉱物に関しては、同志国と連携し、議論に積極的かつ主体的に参加・貢献し、我が国に資する国際的なルールメイキング等に積極的に取り組めた。

【食料安全保障】

- 我が国及び世界の食料安全保障に関して、短期的には、ロシアのウクライナ侵略を受けて生じた世界的な食料価格の高騰や食料不安の増加に対して、国際機関などを通して時宜を得た支援を行った。具体的には、ウクライナにおける穀物の種子配布やその貯蔵に関する支援等を通じ、世界の食料安全保障の強化に貢献した。
- 国際機関と連携して農業市場情報の透明性向上や貿易等に関する情報収集・分析を行い、持続可能で強靱な農業・食料システムの構築に寄与する取組を推進するとともに国際的な議論をリードしたことは世界の食料安全保障を脅かす複合的なリスクが顕在化する中で、我が国及び世界の食料安全保障を推進するにあたり有効であった。また、食料危機の影響を強く受けたグローバル・サウスへの農業・食料分野での支援を行い世界の食料安全保障の強化に向けた我が国のプレゼンスを向上させた。

【海洋生物資源】

- 鯨類は科学的根拠に基づき持続的に利用すべき海洋生物資源の一つであるとの立場から、IWCやNAMMCOといった国際機関に対する総会等へのオブザーバー参加や科学的データの提供等を通じて、海洋生物資源の国際的な資源管理に積極的に貢献することができたほか、鯨類を含む海洋生物資源の持続的利用といった立場を共有する国・地域との連携強化を図ることができた。また、関係国への丁寧な説明の結果、我が国の商業捕鯨に対する国際世論の反応は落ち着いたものとなっている。
- 地域漁業管理機関の会合を中心に49の国際会議に参加し、国際社会における科学的根拠に基づく水産資源の持続可能な管理及び食糧安全保障の促進に貢献した。具体的には、科学的根拠に基づき資源が回復傾向にある資源（大西洋くろまぐろ、みなみまぐろ）については漁獲枠の増加に係る議論を促し、危機的な状況にある資源（サンマ）については我が国から更なる規制の強化を提案する等して議論をリードした。IUU漁業対策では、地域漁業管理機関にIUU漁船の情報を提供するなどして議論に貢献した他、多国間の国際枠組みにおいて、特に我が国が議長を務めたG7サミットでは、成果文書における議論のリードに加え、サミット終了後もフォローアップ作業を通じて議論を継続する等して、国際社会におけるIUU漁業対策の促進に貢献した。



次回評価時（令和9年度）に向けての中期目標：

- 1 関係国際機関・多国間枠組み等の議論に積極的・主体的に貢献し、我が国へのエネルギー・鉱物資源の安定供給確保を図る。
- 2 関係国際機関・多国間枠組み等の議論に積極的・主体的に貢献し、我が国及び世界の食料安全保障の維持・強化を図る。
- 3 国際機関と連携しながら、科学的根拠に基づく国際的な鯨類を含む海洋生物資源の管理に積極的に貢献するとともに、鯨類を含む海洋生物資源の持続的利用といった立場を共有する国・地域との連携を強化する。

参考 1 : 資源・エネルギーに関連する国際機関や多国間の枠組み等における国際会議・協議への出席件数

	実績値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	75	130	120

参考 2 : 地域漁業管理機関の年次会合等への出席件数

(注) 捕鯨に関する会議・協議への出席件数も含む	実績値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	17	18	14